

## 新庁舎建設の候補地の比較表

門川町新庁舎建設基本構想（素案）「3 庁舎の位置及び敷地」について

前提条件

・敷地面積：約 8,000 m<sup>2</sup>程度（現庁舎の敷地面積 8,061.2 m<sup>2</sup>と同程度）

※アンケート調査結果を踏まえて

項 目	【 現在の位置 】	【 高台への移転 】
町民アンケート結果	22.3%	61.9%
用地費	発生しない。 （一部、借地有り 約 462 m <sup>2</sup> ）	民有地の場合は、用地買収費等が必要となる。
造成費	津波浸水区域内のため、高さ6メートルの高台を築く必要がある。概算10億円	平地にするための造成費が必要となる。また、造成工事の期間を要する。
建設費等	庁舎建設費に加えて仮庁舎の建設費が必要となる。概算2億4千万円（2年間リースの場合）	仮庁舎の建設費が不要である。
メリット	◎これまで馴染み深い場所であり、国道沿いに立地しているため、交通利便性がよい。	◎南海トラフ巨大地震による津波から被害を避けることができる。 ◎庁舎や駐車場の整備にゆとりが生まれる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮庁舎の建設場所の確保が必要になる。</li> <li>●現庁舎から仮庁舎へと仮庁舎から新庁舎への二度の引越し費用や電算システムの整備費が掛かる。</li> <li>●駐車場の台数確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりの観点から中心市街地との連携を図る必要がある。</li> <li>●移転となるので現在の庁舎がもつ交通の利便性を少しでも維持できる場所の選定が必要となる。</li> <li>●アクセス道路の整備が必要となる。</li> </ul>